

令和元年度第1回徳島県少子化対応県民会議概要

日 時：令和元年6月28日（金）午後1時30分から午後3時まで

場 所：県庁10階 大会議室

次 第：1 開会

2 議事

（1）少子化の現状等について

（2）「第2期徳島はぐくみプラン」の進捗状況について

（3）次期「徳島はぐくみプラン」の策定について

（4）その他

3 議事概要

議題（1）、（2）、（3）について事務局より説明

質疑応答

【会長】

事務局から議題（1）と（2）についての説明がございました。ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見がありましたらどなたでも結構ですので御発言ください。挙手でお知らせ願います。

【委員】

新しいデータが大分入った様なのですが、資料2の全国で3ページ、徳島で4ページ、あと5ページのところも関連しますが、徳島県は女性の就労率が高い、資料1の方で70数%は就労しているということを踏まえての意見なのですが、働いているお母さん方が子育てをしながら仕事と両立をするというのがすごく難しいのではないのかなと感じるところであります。資料2の理想とする子ども達の数に予定する子ども達の数が下回る理由の中で全国も一緒なのですが、子育てや教育にお金がかかるという感覚がですね、子どもを育てると実際にお金がかかりますし、時間も掛かるのですが、こういったところにお金がかかるのか、掛かり過ぎるというのはどういう感覚なのか、そのあたりを少し詰めていった方がいいのかなというのが1つと、資料2の4ページ④の育児の心理的、肉体的負担に耐えられないという感覚になるのはいったいどうしてなのか、個々のケースを言ったらきりが無いのですが、具体的にどういうのが耐えられない所までいか全体に考えていかないとということ、資料2の5ページ目の⑩仕事と子育てが両立できる職場環境の整備、これは色々な企業の方とか就労先の事に関しての施策がいると思うのですね。具体的には実際の現場で働いていて、実際にはどうなっているか、働き方改革というキーワードで出てくると思うのですが、その整備という形で大事ではないかと思って、先ほど資料の5を説明いただきました新しい施策のことですが、項目としてはいいのですが、さきほど言った現状を踏まえて、具体的に今言った様な所を、どのように施策として行っていくかということが大事じゃないかと思います。それぞれの視点もいいかと思うのですが、具体的な所がまだ曖昧なのでこれから煮詰めていって欲しいなと思います。

【会長】

御意見ありがとうございました。前回会議の御意見を反映して、このたび徳島県での300人規模の調査をし、データをまとめていただきましたが、もう一步踏み込んだ具体的な実態把握が必要ということですが、いかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、委員から御感想も含めた御意見をいただいております。まず、お金がかかるということにつきましては、率直に申しますと、保育や教育にお金がかかるというのが1番かと思っております。具体的には、どの部分がどのくらいかかって、それをどうしていくのかというのを計画の中に入れる検討材料としてやっていけたらなと思っております。また、心理的、肉体的に耐えられないというのは、おっしゃるとおりいろんな理由があると思うのですが、大きな流れとしましては、子育ての孤立化や核家族化、コミュニティの希薄化などによって、子育てをするのがお母さんだけになってしまう、お母さんとお父さんだけになってしまうというような部分で、耐えられないというのが出てくるのではないかと思います。例えば、お父さんが育児に参加しますと2人目が生まれる確率がぐんと上がるというデータもございます。逆にお父さんでさえも子育てへの参加が少ない状態では、お母さんとしては、これ以上子どもを作りたくない、すなわち耐えられない部分になっているのかなと、そのあたりの孤立化が背景にあるのかなと思うのですが、こちらも踏みこんだ部分を調査、研究して、施策や計画の中にいれていけたらと思っております。最後に、仕事と子育ての両立の部分についてですが、おっしゃるとおり、保育だけとかいうものでは解決できない問題でありまして、一見保育と関係ないような仕事の働き方改革の部分が家庭に影響を及ぼして、それが子育てのところに数値として跳ね返ることもあろうかと思えます。ですから今、社会全体で動いている働き方改革などの流れを、保育の観点を十分にもってやっていくことによって、そのあたりは解消の方向に向かうのではないかという感覚は持っております。いずれにしても、そのあたりを踏みこんだ研究、検討を行いまして新計画の中に盛り込んでいけたらなと思えます。

【会長】

ありがとうございました。地域などで子育て支援に携わっている方がいらっしゃいましたら、現場の声を仰っていただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

【委員】

前回、意識の後に結果はついてくるのではないかということで、意識調査をお願いしたんですけれども、御負担はかかると思いますが、徳島県のスケールメリットを活かして継続的に意識調査を行っていただけたらと思っております。今ございました、保護者など親御さんのストレス等につきましては、私も社会教育や家庭教育のファシリテーターを実際に受講いたしまして、学校等に伺うと自分が想像した以上に横との繋がりが無い。いろいろ話し終えた後にアンケートを見ますと、2年も同じクラスにいた保護者さんと初めて話ができて良かったですというような回答があった。僕たちはクラスが同じであつたら、保護者さん同士、お話や挨拶など少々コミュニケーションができてるのは半数以上あると思ったのですが、現状はそれ以上に核家族化や孤立化が進んでいるのを肌身で感じるところです。その問題によって、ストレスのクッションとなるところが1つ減っている。

結果は出さなくても、話し合いをすればそこでちょっとストレスが発散してクッションになるのかなという部分がなくなっているような感じがします。私は両方に身を置いたのでよく分かるのが、インフォーマルエデュケーションもノンフォーマルエデュケーションにしても、やられてる人同士間では話が成り立つが、実際、社会に出てみたときにインフォーマル、ノンフォーマルの横の連携ができてないと思うようなところがあるんですよね。ですから、そういう支援をする団体等でも横の繋がりがないということは、当然フォローするに至っても、各団体それぞれのフォローの仕方だけであって、全体的に施策をもって、こういう方向に導くっていうことができてないのではないかと感じるところです。

【会長】

御意見ありがとうございました。繋がり希薄化がさらに進んでいるとのことでした。誰かに相談するなどのソーシャルサポートがあるかないかでストレスの感じ方が変わってくると思われますが、そのようなところがまだまだ足りないのではないかと。あと、横の繋がりについての御意見もありました。また、意識調査をさらに踏み込んだ形で継続し、実態把握をしていくことが大事だという御意見でしたが、いかがでしょうか。

【事務局】

調査につきまして御意見いただきありがとうございました。どういう形がいいのか考えて現場の声も聞きながら、計画を立てたり、施策をしたりということを引き続き心がけて参れたらと思いますので御指導いただけたらと思っております。また、横の繋がりにつきましても、皆さんがやりたい姿をお聞きしながら、どういう形が最も子育てをしている方に効果のある繋がりになっていくのかを十分見極めながら、4番（資料5－計画策定の新たな視点）のところの安心して子育てができる社会の実現というところの中で考えていけたらと思っております。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。先程の資料3にもありますように「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の中には、地域アプローチによる少子化対策をとということが書かれています。その意味でもこのような調査の結果を踏まえていくことがとても大事になってきますので、ぜひ継続をお願いできたらと思います。また、行政に望む子育て支援策としては、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備が高くなっておりますので、それに対するアプローチがとても大事と思うのですが、これに関係して御意見のある方、お願いいたします。それ以外のことでかまいません。

【委員】

本日いただいた資料を拝見しておりまして、これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないという、これ以上というのは非常に切実な気持ちが入っているのではないかと思っております。これとは関係ないのですが、児童養護施設で進学に対して変化が起きています。ここ3、4年、大阪や東京で児童養護施設の子どもいらっしゃるというようなPRをする学校が増えております。それに通れば全額免除や生活費支給というわけですが、そのような条件で受かったという話はまだ聞いておりません。そしてこの頃、少子化で短大の生徒数が少なくなっており、少なくなればなるほど、入学金や授業料が増えていくとい

うようにも聞いております。これは、大学や短大が規模を小さくしない限りは当然のことだと思っております。養護施設の子どもは国公立の大学や短大は授業料半額免除というコースがあるので、そちらの方を利用して、私の施設でもここ5年ぐらいで7名が短大、大学、専門学校に行っているのが現状でございます。一般の家庭の方が教育にお金がかかるというのは、本当に切実な問題ではないかと思っております。

【会長】

御意見ありがとうございます。来年度から高等教育の無償化がスタートしてます。対象は大学、短大、高等専門学校、専門学校で所得制限はありますが、無償化制度がようやくでき、各大学等、対象になるための準備をしているところです。教育にお金がかかるというところにメスをさらに入れていくこと、学びたい子どもが学べるという環境づくりがとても大事だと思います。これに関しまして、いかがでしょうか。

【事務局】

教育にお金がかかるという部分についてですが、私どものほうで行っております保育や教育などが、それぞれが今置かれております環境のもとで、できるだけ平等に受けられるような形を見ながら無償化なり半額や減免を進めておりますので、そこはさらに今の状況を見ながら整えていくようにできたらなと思っております。なかなか県単位では難しいところもございますが、アンテナを張りながら政策提言を行っていければと思っております。また最初にいただいた、これ以上耐えられないというのは、耐えて耐えて耐えているけどもこれ以上耐えられないということです。相当なストレスがあるのだらうと思っております。例えば保育園1つ見ましても、0歳児は、3人に1人保育士を配置して見るというように低年齢児には手間がかかるということを考えますと、やはり1人で子育てをやっていくというのは相当大変なんだろうなと想像しております。できるだけそういうことを緩和できるような計画にして参れたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。その他、御意見はございますでしょうか。

【委員】

少し方向が変わるかと思うのですが、世界的に見るとフランス等が少子化から回復しておりますが、そこらへんになると国の婚姻制度等のスタイルによるところもあるんですけどね。他府県や政令指定都市の婚姻の制度も各首長によって違っているところもあるのですが、そういう制度には触れなくとも、少子化から反転した事例などをリサーチして活かせるものはないのかなとふと思ったんですけども、そこらへんはどうでしょうか。

【会長】

御意見ありがとうございます。結婚対策について議論を移ささせていただきたいと思えます。未婚率が非常に上昇しており、それが少子化に繋がっています。結婚支援を行っている「マリッサとくしま」に関わっている委員さんがおられますので、現状などをふまえながら御意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

資料4の3ページ目の数値を見ていただけたらと思うのですが、14番目の項目で達成度が142.9パーセントということで、割と伸びてきているところであると実感しております。ただこれは、イベント等でカップルが成立したという数になって参りますので、ここからどうやって結婚まで結びつけていくかというのが私どもの今の課題ではないかと思っております。せっかくカップルになったので、最後ゴールするまで支援していけるような体制をもっともっと考えていきたいと思いながら、今活動しているところです。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。ご説明いただきましたとおり、資料4の14番目の項目の達成度が高くなっておりますので、上方修正も検討していただけたらと思います。また、他にもいろんなイベントをしていらっしゃるとお伺いしております。

【委員】

そうですね。イベントもやはり年代別であるとか趣味に合わせたような企画が随分増えてきております。後援企業や団体様にも御協力いただきながら、そういった個々の趣味や気に入ったことなどをふまえたイベントを多く開催することによって、目的の合った人が集まるので、そこでのカップルの成立が伸びてきているというのがいいところではないかと思えます。

【会長】

ありがとうございます。これからも力を入れていただけたらと思います。その他に御意見ございませんでしょうか。

【委員】

私のほうからは子育て関係の計画にあたって、子育てでいろいろな問題を抱えていて、これ以上というお声がアンケートの中にあった1つには、家族というのを見たときに、子育てだけではなくて、例えばお母さんが子育てをしながら介護をしているとか、様々な問題を抱えていて今ひきこもりであるといったように、家族形態が変わってきており、各家族で抱える問題が子育て以外にも多岐にわたっているところがあります。そうした中で、県からの事業もいただいて生活困窮者など様々な問題を抱えている方への支援を社会福祉協議会も16の町村でさせていただいていただいているのですが、その中身となると学校との関係も出て参りますし、ひきこもりとなると保健所や専門的なところとの関係もできます。それから福祉サービス、保育や介護など、そうしたところでの法人との連携もできます。できましたら、次期の計画の中に子どもさんだけという視点よりか、家族全体を支えるという視点を少し組み込んでいただくことで、お母さんも子育てにも集中できる、御相談を他の分野にもできるといったような計画になるのではと考えましたので、御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

御意見ありがとうございました。子どもだけではなく、家族問題は非常に多岐にわたっているので、支援も広げながら新しい計画の中に入れて欲しいという御意見だったと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

子育てのみならず、介護も含めて家族全体を支えていけるような支援を計画の中へという御意見でございます。先日、厚生労働省が市町村の市民支援の1つとして、悩み相談を受けるのに子育てに限らず介護など複数の悩みを抱える家族への支援をやっていくべきではないのか、そういった態勢を考えていきたいと言っておりました。まさに全く同じような視点での御意見でなかろうかと思います。はぐくみプランはもちろん子育てのためだけのものではなくて、それを支える家族全体のものでございますので、御趣旨に沿った検討をして計画の中に盛り込んで参れたらと考えております。

【会長】

ありがとうございました。次期計画に対する御提言をいただいたと思いますのでよろしくをお願いします。その他御意見いかがでしょうか。

【委員】

次期の計画についてですが、今、子どもに対する大人の犯罪って多いですよ。こちらの計画にはないかもしれませんが、社会環境というのを見ていかないと安心で安全なはぐくみというのができないと思うんですよ。それは最近のニュース等でもよく耳にしますし、そこも考えていただきたいと思います。その人たちはどういう人たちかわかりませんが、1人でずっといるとかそんな感じですよ。その人たちの人権も守っていかねばなりません、子どもに危害を加えないような方向にもっていくような支援をしていただかないと子どもは守れないと思います。

あと1点、結婚と子育てに関する意識調査は300人を対象にされていますが、これは年齢構成や背景は分からないですよ。子ども1人の母親を対象とした場合に、どうなんだろうかと私は思いました。1人産んだ母親であればもう1人産んでみようかなという方向に繋がる可能性もあります。そういう方向にもっていった方が出生率が増えるんじゃないかなと思いますが、このアンケートでそれはわかりませんね。

【会長】

御質問を2ついただきました。1つは大人の子どもに対する犯罪からの安全確保について、もう1つは意識調査における対象年齢、子どもの人数等の基本属性について、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

【事務局】

大人の子どもに対する犯罪に関しまして、特に最近SNSを使用して児童ポルノ的なものを要求するなど様々な犯罪行為がございます。それを防ぐために、大人のほうにどういことができるかというのは社会の中ではあるんですけど、この計画の中にはどのように盛り込んでいけるかというのは検討しながら進めて参れたらと思っております。

また、後段のアンケートにつきましては、おっしゃるとおり300名ではあるのですが、そこらの絞り込みというのはまだ十分にできてない部分もございます。なので実際に施策を打つとか、計画を作成するにあたって、もう少し必要に応じて絞り込みをして、御意見をピンポイントでいただいたところのものが活かせるような、そんなものを考えてまいりたいと思っております。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございました。

【会長】

その他御意見ございましたらお願いいたします。

【委員】

子育てで祖父母の顔が全然見えないので、祖父母の関わりはどうかかなと1つは思いました。もう1つは、子育てや教育にお金がかかるということですが、市町村によっては保育料の免除や医療費が18歳まで無料、大学も国立大学であれば、所得に応じて授業料が全額免除や半額免除といったような制度もあります。

【会長】

御意見ありがとうございます。アクティブシニアの子育て支援の促進が項目にも入っておりますが、家族資源のさらなる活用として、家庭の祖父母へのアプローチについて、御意見がございました。いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。祖父母の方々の参加は計画には入れられてないのですが、実際はもちろん祖父母の方がいらっしゃったら、子育てにおいて非常に助かる部分がございます。一方では、核家族化が進んでいる状況の中で、どれだけ祖父母の方々がお孫さんの子育てに関わっているかということも少しずつ薄れている状況にもあるのかなと思っております。今1つ考えておりますのは、もちろん肉親としての祖父母もそうなんですが、地域の高齢の方やアクティブシニアの方などと一緒に、地域社会全体で子育てをするという視点を1つもってやっていこうということでございます。また、肉親である祖父母の方について、こういった形でできるかというのは検討はさせていただきたいと考えております。

また、お金につきましてはありがとうございます。先程も御紹介させていただきましたように、幼保の無償化や、それに先駆けて県のほうで行いました無料化の部分もございます。そのあたりの施策は国の動きを見ながら、今回のように先手を打てるものは打ったりと積極的にやっていこうと思っております。

【会長】

ありがとうございました。同居率は下がってますが、近居で暮らしている祖父母の方々は多く、子育ての大きな支えになっていると思いますので、そういったことも計画に盛り込んでもらえたらと思います。

【委員】

私のところの家も入ると思いますが、今、祖父母のことをあてにされておりましたが、晩婚化やけんね、祖父母もできないみたいでよ、えらいみたいでよ。うちは今、6年生、3年生、2年生、今から3年幼稚園行く子、8月になったら2歳になる子と孫が計5人おるんです。家は娘やけれども、今は子育てが非常に大変。きれいもんを着せて、1日何回も着替えて、靴も1足5400円。ということで、私らの時と今の子育ては全然違う。子どもが晩婚化しとるけんおじいちゃんおばあちゃんもえらいし、私が「あー重たあ」て言うたら、「大きいなんりよるけんな」て言うたんやけん、親は子どもが可愛いて可愛いておれんけんね、重たくないって言う。私らも子育てを経験しとるけん、私や26歳で子ども産んで遅いほうじゃ。その頃は22、3歳で結婚せな遅かった。ほんでも子ども3人産んで、家のじいさんばあさんにも手伝ってもらたけん、ちゃんと大きいにしよった。ほれはもう隣近所でも仲良しじゃ。昼ご飯の時がきたら、隣に呼ばれたりいろいろしよった。今はもうきれい事。今の方々は隣近所とも付き合いもない、親との付き合いもないんで、大変やと思う。ほの大変をクリアするには体力、気力のあるうちに早く結婚するような情勢をつくらないかん。ほんでなるべく親とも同居して、親のありがたみも分かるし、親の責任も分かるような生活をせんかったら、今の人はごっつい損をしようように思うでよ。きれい事にいきょうみたいなけん、結婚したら幸せやと思うとんか知らんけど、やっぱり皆さんが味わった子ども産む、子育てをしないとったような中で苦労やありがたみやいろんなことを引き継いでいかんかったら何も続いていかんでよ。ええとこばかり利用していきよたらずんずん下がっていくよ。今の環境問題と同じで、実際に身に覚えなかったら実行しないということであるので、結婚する、子育てをする、皆さんと仲良くするという気運を高めていかんと、ただ単に働きにいてもんてくるようなんではあかんと思う。今、働き方改革とかいろいろ言われておりますが、公務員やけんほういうんがされよるだけで、民間でも子育てが大事なんで、お父さんお母さんが一生懸命働いたら子が大きいんで、ほれに手間がかかるんはちょっとの間やけんね。ほなけんやっぱり、個人の責任で子育てをするという情勢をつくれるようにせんかったら何でも社会の責任、隣の責任、親の責任にしよったんでは自分たちが幸せにならんと思うな。

【会長】

御意見ありがとうございました。昔と今では結婚や子育ての環境が非常に変化しているということですが、なかなか今の家族だけでは子育てが難しい時代になりました。そうなるとうちを地域全体で支えていくという視点がとても大事になってきます。社会全体で安心して子育てできる気運をつくっていくことも次の計画の中にも入ってますが、大事な視点だと思います。また、民間の働き方改革の推進という御意見もいただきましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

気運醸成を中心にたくさんの御意見をいただきました。まずは、私このような立場で仕事をさせていただいておまして、5人もお孫さんがいらっしゃるということに胸をなで下ろしました。ありがとうございます。最初にもお話がございましたように、晩婚化による晩産化といえますか、そうしたところで子育ての状況が以前と比べると随分変わっている部分があると。社会が変わって行く中で、結婚や子育てに対する人々の意識が変化しているのは間違いないところであろうかと思います。行政としてもこうしろああしろと言うのがなかなか言いにくいといえますか、子育て、お子さんを産む、結婚する、これ全て個人個人の希望に沿った形で進めていただくというのが大前提にはなるのですが、例えば社会気運の醸成の1つとして、若いうちから結婚であるとか出産であるとか子育てといった自分の人生に組み込んでいく1つひとつのイベントをどういうふうに関自分の人生に組み込んでいくかということで行きますと、資料5の2番のところで入れさせていただきましたライフデザインというところですね。今、なかなか子どもが1人の家庭が多い中で、例えば子どもを育てるといったことに実感が持てないということでもありますとか、結婚するっていうのもなかなか昔とは男女の付き合いが違いう中でイメージができないという部分もあるかと思っています。そうしたものをしっかりと教育できるような機会を設けることで、そうした意識の醸成というものにも取り組んでいけたらと思っております。

【会長】

ありがとうございました。次期はぐくみプランの策定に関しまして、資料5に示されました方向で進めていくことに対して御意見を頂けたらと思います。中身についてはさらにこれから検討を進めていくので、基本的な部分ではいかがでしょうか。このような方向で進めていってもよろしいでしょうか。うなずいていただいている委員が多いですので、御了解いただけたということでこのように進めていけたらと思います。ありがとうございました。いただきましたたくさんの御意見を反映できるよう事務局においては御検討いただけたらと思います。今後のスケジュールについて、どのように進めていくか御説明願います。

【事務局】

この第2期徳島はぐくみプラン後期計画、今年度策定ということで今後のスケジュールにつきましては、11月を目処に素案を作成し、皆様に御提示をさせていただけたらと思っております。そこで御意見も頂戴いたしまして、その後にパブリックコメント等を行って、2月頃を目処に最終案を策定、そして3月の年度内に策定していけたらと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。そのようなスケジュールで進めていきたいということでございます。議題がもう1つございます。議事のその他に関しまして事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

特にありません。

【会長】

それでは、本日の会議を通じまして、何か御意見、御質問等ございましたら御発言願います。

【委員】

はぐくみプランの方向性というので、1点だけ聞かせてください。例えばこのはぐくみプランの進捗状況で重点的な項目というので説明あったんですけど、大きなパンフレットを見てくるのを忘れたのですが、例えば県南部や県西部で出産できる体制がないじゃないかとかいうのをどうクリアしていくかなど、そんな目標が一切入ってないのですが、これはこの場で議論することではないということですかね。子育てのほうですかね、こっちは。そういう認識でいいですかね。

【事務局】

現行計画の中には、そうした内容では盛り込んでおりません。

【委員】

また別のところで議論するべきということですかね。

【事務局】

こちらで御意見いただいたら、ここに入れるかどうかは検討させていただくんですけども、検討しているところのほうにはお繋ぎさせていただきたいと思っております。

【委員】

このままちょっといくつか続けていいですか。昨日の県議会でもある議員が言っていた、その方2月の議会でも言っていて、良いこと言ってるなあと思ったんですけど、数値目標の設定の仕方、アウトカムかアウトプットか、取組みか成果かというのをその方はよく言っていてまして、例えば1例で、はぐくみ支援企業の認証なんですけど、私自身が身を置いている会社を顧みてもひょっとしたら認証を受けているのかもしれないんですが、自分の会社の状況を知らないんですけど、実際、自分と同じ部屋で子育てをしながら働いている女性記者は記者との両立がほんとに厳しく、今年度限りで諦めようかという切実な声が聞こえてきます。企業によっては、県からも労働局からも勧められて認証は取ったけれども、全然実情が伴ってないっていう会社、自分の会社を告発しているようなんですけど、そんな会社がこの中にも多くあるんだろうなと思うんです。まさにそういったところが取組みの数値目標か成果の数値目標かというのが問われてるんだと思うんです。取組み的には数値目標はクリアしている、けど現実はある会社は全然中身伴ってないよみたいなのがやっぱりあると思うので、そういったところを例えば下にもある表彰制度を通じながら、今どこの会社も人材確保に悩んでいます。そういった人材確保にも活かせるような、ぜひうちの会社を受けてくださいというような発信にも繋げていけるような、企業の背中を押すような施策、お性根の伴ってない企業の目を覚まさせるような、そんな施策をぜひしてほしいなと

というのがあります。議員さんのそういった数値目標の設定の仕方の意見を聞きながら、なおかつ今日の資料を見ながらそれを感じました。

それと、子育てにお金がかかりすぎる、聞きながらちょっとささいなことで1つ思ったのが、例えばすぐにできるようなことでいうと、高校のあの高い制服もうやめたらというのをよくPTAの話で聞くし、どこの高校が始めたのか分かりませんが、やたらと高い無意味な制服競争は必要なのかと感じたりしました。それから地方創生の日本創生会議増田レポートという中で、これから働くべき、あるいは子育てに適した年齢の女性の方が都会へとどんどん出て行く、そして地方が消滅するというレポートだったと思うんですが、それがまさに介護や保育分野の仕事だったと思います。そういった分野でみると、これからまさに保育の無料化、幼児教育の無償化が直前に迫ってきました。全国でこれが一斉にされたときに、東京こそ待機児童の問題が深刻化して、そこにまた保育士の需要がうまれてどんどん地方から人が奪い取られていく。介護をみても独居高齢者がこれからどうなるのかというと、東京がおそろしいスピードで独居高齢者の比率が高くなっていきます。そしてまた介護の人材がそこに吸い寄せられていく、地方が消滅していく。まさにあのレポートのとおりにやっぱり今も進んでいる。そんな状況があって、これもまた政治の問題なんですけど、公共事業に100億円積みますという選択を県議会はしましたが、そのうち50億でも子育て支援にまわすべきではないのかと僕自身は感じます。これはまさに政治の決断なので、そう思う人たちが1人ひとり声をあげていくしかないのかなと思うのですが。そこで、1点だけ聞かせてください。県は去年の10月から保育の無償化を先だつてやられたと思うのですが、これの需要ってどのくらい実績としてあったんですかね。それを聞かせてください。実際、この4月1日時点で73人でしたっけ、待機児童がうまれている、前年に比べて40人ぐらいい増えてる。この状況に保育の無償化が重なり合うことで、その受入れ体制はできているのかなというのが心配なんですけど、いかがなんですかね。

【事務局】

委員のほうからいくつか御意見、御質問をいただきました。まず、指標のつくり方については御意見踏まえたうえでつくって参れたらと考えております。高校の制服につきましても、例えばブランドもの等がどこかの学校で出ると、まあこれは県外の話ですけど、ひとたび議論になるように、やはり見直すべきところはたくさんあるのかなと思いますので、それぞれの取組みの中になりますが見直していくべきではないかと考えております。それから増田レポートのお話で、地方の人間が吸われていくという部分につきましては、まさにおっしゃるとおりではあるんですけども、そういう状況の中でどうやってそれを食い止めていくか考えていくのが我々の仕事ではないかと思っております。実際にお話にもあったように、首都圏のほうは人材にきゅうきゅうと我々以上にしておりまして、それを確保するために大量の税金を投入しておるような状況でございます。例えば、住宅の手当を打つとか、自治体が自らお給料を上へ打つとか、国の上へ打つとか様々なことをやっております。そうしたところに吸われていく部分もあるんですけども、一方で保育士を続けたくない、続けられない理由って大きくはお金と、同じ種類ではあるが労働のキツさですね、労働のキツさに見合ったお金がないっていうのが合わせた答えではあるんですけども、一方のその労働のキツさの部分、時間的な部分とともに、人間関係等も職場の悩みとしていろんなアンケート調査を見て出てくるところでございます。なかなかお金で都市圏に対抗するというのは難しい部分もございますので、もちろんお金の面も考えては

いくんですけれども、そうじゃないところで都市圏と勝負ができるところがないのか考えていかなければならないかなと思っております。御質問いただきました助成事業の実績なんですけれども、阿波っ子はぐくみ支援助成事業というのがございまして、その実績で言いますと平成30年度は第2子で2,949人でございます。待機児童につきましては73名ということではあったんですけれども、今年度のその数字につきまして、ほぼほぼ9割ぐらいが0歳から2歳ということになっておりまして、先行して打った3歳から5歳のところとは、ずれている状況でございます。ただ、国の動きを見て、私も預けようというような潜在的な保育需要というのがさらに掘り起こされる可能性が十分にございますので、秋口の各市町村の申込み状況を市町村とともに十分見ながら、毎年やっていることですが、きめ細やかな調整を行いまして、できるだけ待機児童を出さないというような形にもっていけたらと思っております。もちろん施設についても、各自治体と考えながら追加でつくっておるところでございます。一方で全体の人口減少が進む中で、どこまでこの保育の需要増が続くのかということをご悩みながら自治体のほうも施設整備を行っている状況がございまして、そこにもう1つ問題として保育士の確保というところがございまして、各市町村の意向も聞きながら、待機児童ゼロに向けて取り組んでいけたらと思っております。

【会長】

先程、はぐくみ支援企業の認証について御意見がありましたが、副会長が詳しいのでお願いいたします。

【副会長】

私ども2005年の次世代育成支援対策推進法開始時から県の労働雇用戦略課から委託を受けて一般事業主行動計画策定支援・はぐくみ支援企業認証・表彰の支援などもずっと行ってきたんですけれども、もうすでに14年経っていますけれども、そうすると当初から進めてきた企業様でもよく徳島新聞に掲載させていただいている企業様、ときわ様とか西精工様、シケン様、高橋ふとん店様。ああ、あの時に行って、今こういうふうには徳島を代表する子育てと仕事が両立できる企業様になられたんだなあってすごい感慨深いものがあるんですね。さまざまな形態で、社員さん、担当者が一生懸命トップにあげているというところもあれば、トップからダウンに行くところも、まあそこはスピード感が全然違うんですが、実際に経営者の気づきの言葉の中から多く聞くのは、やはり男性社員を家庭に返すことのメリットというのを経営戦略として活かしているという手応えを感じているんですね。男性社員の育児力が仕事力に繋がっているとか、時間管理・危機管理能力、コミュニケーション能力なども活かしているということで、そうすると好循環で、経営者は男性に育児休業を取りなさいということができる。その発信も私どもも、はぐくみ支援実践セミナーということで実施をして、徳島新聞様にも毎回必ず取材させていただいているんですけれども、やはり男性の育児休業がカギですね。伊原委員さんもおっしゃいましたけれども、家族の絆をいかに取り戻すかということ、それは家族の健康というところからいろんな社会の問題というのが改善される、カギをにぎっていると思っているんですね。そこをクローズアップしている次世代人材育成・青少年課の「夫婦のパートナーシップセミナー」などは本当に優良な事業だと思っています。こういったこともぜひ次期計画でも取り上げていただきながら、男女ともに育児をするということ、あるいは介護をするというこ

と、家庭の問題と一緒に取り組んでいくということを支援していただきたいなと思っております。それと最後に、はぐくみ支援企業の経営者がおっしゃったことで印象に残っているのは、「今いる社員を大切にする」、そうすることで新しい社員、新規採用がスムーズに行くということでした。まさにこのはぐくみ支援の真髄に触れる言葉だと思っておりますので、ぜひ徳島で、男性が仕事も家庭も両立できる環境づくりということをこの少子化対応県民会議でも共通認識として次期のプランの中にもしっかりと組み入れていただきたいと思います。この5年間はA I化やキャッシュレス化とか情報化がどんどん進んでいく、すごく変遷の大きな5年間だと思いますので、そこをみんなで一緒に考えていけたらと思います。

【会長】

様々な御意見ありがとうございました。他にも御意見があるかもしれませんが、定刻が参っております。県におかれましては、施策の参考にしていただけたらと思います。